

令和 8 年度事業計画書

1 火災予防思想の普及啓発事業

国民に対する防火思想の普及啓発及び高揚を図るため、次の事業を実施する。

(1) 防火ポスターの作成・配付

秋及び春の全国火災予防運動を広く国民に周知するための防火ポスターを作成・配付し、火災予防運動の高揚を図る。

作成枚数 秋・春 B2判 各 150,000枚

B3判 各 28,000枚

配付先 都道府県、消防本部、関係団体

(2) 林野火災防止用標識の作成・配付

入山者等に対し林野火災防止の大切さを広報する標識を作成・配付し、登山コースやハイキングコースの人目に付き易い場所に設置されることで林野火災防止の意識啓発を図る。

作成枚数 2,000枚

配付団体数 各都道府県推薦の 85 消防本部・市町村

2 国民保護をはじめとする危機管理の普及啓発事業

国民保護をはじめとした危機管理意識の普及啓発及び国民保護・防災の危機管理体制の充実発展を図るため、次の事業を実施する。

(1) 危機管理体制調査研究

地方自治体の防災・危機管理体制の充実及び発展を図ることを目的に、「外国人防災」に関わる調査研究を行う。併せて、地方自治体の危機管理担当者等を対象とする研究会を対面及びオンラインで開催し、研究成果の普及及び自治体間の知見共有を進展させ、地域の防災・危機管理体制の充実強化を図る。

ア 調査研究

(ア) 調査研究 文献調査、実地調査等

(イ) 報告書 ・作成部数 1,765部

・配付先 都道府県、市町村、研究機関等

イ 研究会

(ア) 対面で2回、オンラインで1回の計3回開催する（5月18日東京都、7月下旬オンライン、10月中旬関西地方で開催予定）。

- (イ) 講演録 ・ 作成部数 1, 789部
・ 配付先 都道府県、市町村、研究機関等

(2) 危機管理普及啓発用ハンドブックの作成・配付

国民保護に係わる事象や避難方法等についてわかりやすく解説する冊子（危機管理ハンドブック 18）を作成し、地方自治体等を通じて、各地域の住民に配布する。

- 作成部数 180, 000部
配付先 都道府県、市町村、消防本部等

(3) 携帯用防災小冊子の作成・配付

武力攻撃事態等が発生したときに備える国民保護法制がどのように整備されており、国民としていかに行動したらよいか、国・自治体・住民の役割分担はどうなっているのか等についてわかりやすく解説した携帯用防災小冊子を作成し、全国の消防本部を通じて、地域住民に幅広く配布する。

- 作成部数 240, 000部
配付先 都道府県、消防本部等

(4) 自治体向け危機管理の調査研究

危機管理に関して政府、自治体、企業等が抱える様々な課題を調査研究し、その成果をもとに「危機管理レビューVol.18」を作成、配付することで、危機管理に関する最新の知見について共有を図る。

- 作成部数 635部
配付先 大学図書館、研究機関等

3 住宅防火対策の推進事業

(1) 住宅防火防災推進シンポジウムの開催

「地域ぐるみで考えよう！地域の防火と防災対策」とのテーマで、住宅用火災警報器の設置・維持管理、住宅用消火器・住宅用スプリンクラー・防災品・ガス警報器・感震ブレーカー等の普及促進を図り、住宅防火や家庭における防災対策の推進に資するため、住民参加のシンポジウムを開催する（1カ所程度で開催予定）。また、シンポジウムの様子を撮影・編集し、より多くの方々に視聴していただけるよう住宅防火対策推進協議会の公式チャンネルで公開する。

(2) 映像配信による住宅防火広報

イベント等を開催する消防本部へ出向し、来場者に対し住宅防火の広報を行うとともに、広報映像を作成してイベント開催地域をはじめ多くの方々に視聴していただけるよう配信する。(2カ所程度で実施予定)

(3) 住宅防火広報資料等の作成

住宅防火対策用広報動画、住宅用火災警報器の取替促進のためのショート動画を作成し、消防本部の住宅防火対策を支援するとともに、高齢者等にも視聴していただけるよう住宅防火対策推進協議会の公式チャンネルに掲載する。

(4) 住宅防火啓発冊子の作成

住宅火災で尊い命が犠牲となることを防止するため、その対応に資する家庭向け住宅防火啓発冊子を日本消防検定協会の委託で作成し、消防本部を通じて広く住民に配布する。

(5) 住宅用防災機器等の展示会への出展

東京ビッグサイトで開催される「第53回国際福祉機器展H.C.R.2026」(10月7日～9日)に出展し、住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進、住宅用消火器・住宅用スプリンクラー・防災品・ガス警報器等の普及、消防設備士及び危険物取扱者資格取得の促進及び高齢化社会における住宅防火意識の高揚を図るための広報・展示を行う。

(6) 住宅防火情報の提供

住宅防火対策推進協議会のホームページについて、新着情報の内容の充実を図ることにより、住宅防火に関する最新情報の提供を図る。

4 刊行物の頒布

防火普及、危機管理及び住宅防火対策に係る小冊子、DVDその他の刊行物を作成し、頒布する。